

令和2年6月4日

対人稽古自粛の解除に伴う茨城県剣道連盟からのお願い

(一財) 茨城県剣道連盟
会長 小倉 培夫
医学委員会委員長 林 明人

全剣連は6月10日付で「対人稽古 自粛のお願い」を解除し、「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を制定しました。これを受け、新型コロナウイルス感染予防対策を行い剣道再開に向けて以下のポイントを確認しましょう。

1. 全剣連のガイドラインを参考にしましょう。(参考1)
2. 学校関係では学校からの新しい生活様式、各道場においては市町村でのガイドラインを遵守し、各組織・団体にあっては、地域における感染状況、会員構成、稽古場所等の特性に応じた組織・団体別でのガイドライン、再開後の稽古計画も策定しましょう。(参考2)
3. 剣道を再開するに当たっては、特に重症化しやすい高齢者や疾患を有する者、喫煙者は注意が必要です。慎重なプランを立てましょう。(参考3)
4. 剣道マスクやシールド(アイガード・マウスガード)の装着に当たっては、脱水や熱中症に十分に注意しましょう。
5. 新型コロナウイルスに関する状況に応じてリスク管理を行い、稽古計画を見直しましょう。リスク度チェック表を用いてリスクを軽減する工夫をしましょう。(参考4)

*剣道マスクやシールドは飛沫飛散防止(自分から出す飛沫予防:いわゆる咳エチケット)に一定の効果はありますが、ほかの人からの飛沫や微粒子に対する防御効果は検証されておりません。特につば競り合いなどでの大きな発声はリスクが高いため、声を発しない、すぐにわかるなどのルールが必要です。

*道場で小学生などを指導する際にも指導者は必ず剣道マスクなどをつけて、対人稽古の時間などについてとくに留意することが必要です。道場が使えない場合には屋外での稽古やトレーニングを工夫することが必要です。

以上、剣道再開にあたり、剣道から感染者を出さない、次世代を背負う青少年の剣道離れを防ぐ剣道再開への工夫（リバイバルプラン）を立てともに前に進みましょう。

参考

1. 稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（全剣連）
2. 学校からの新しい生活様式（文科省）
3. 新型コロナの診療（厚労省）
4. 新型コロナウイルスリスク度チェック（林明人試案茨城県剣道連盟医学委員会）